

## 第 6 7 回 理 事 会

日本商品先物振興協会

日 時 平成21年 3 月 3 日 (火) 12:00～

場 所 先物協会 会議室

(東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル)

議 案 第1号議案 常設委員会委員長の委嘱について  
第2号議案 平成20年度定率会費の確定額単価(案)について  
第3号議案 平成21年度事業計画(案)について  
第4号議案 平成21年度収支予算(案)について  
第5号議案 平成21年度会費の予納額単価(案)について  
第6号議案 定款の改正(案)について  
第7号議案 事務所の移転について  
第8号議案 臨時総会の開催について  
そ の 他 (報告事項)

以 上

## 平成 20 年度定率会費の確定額単価 (案) について

平成 20 年度定率会費の確定額単価を次のとおりとする。(括弧内: 予納単価)

売買枚数 1 枚につき 2 円 40 銭 (2 円 40 銭)

但し、下記商品については確定額単価を各々次のとおりとする。

- ① 関西商品取引所・冷凍えび  
・・・売買枚数 1 枚につき 1 円 20 銭 (一般商品の 2 分の 1)
- ② 東京工業品取引所・白金ミニ取引  
・・・売買枚数 1 枚につき 60 銭 (同 4 分の 1)
- ③ 東京工業品取引所・金ミニ取引  
・・・売買枚数 1 枚につき 24 銭 (同 10 分の 1)

また、平成 20 年度中に取引単位が変更 (引下げ) された下記 3 商品については 11 月分会費 (10 月売買分) までは一般商品と同じ 2 円 40 銭、12 月分会費 (11 月売買分) から各々次の定率会費単価を適用する。

- ① 東京穀物商品取引所・一般大豆  
・・・売買枚数 1 枚につき 1 円 20 銭 (一般商品の 2 分の 1)
- ② 関西商品取引所・粗糖  
・・・売買枚数 1 枚につき 60 銭 (同 4 分の 1)
- ③ 関西商品取引所・米国産大豆  
・・・売買枚数 1 枚につき 60 銭 (同 4 分の 1)

## 平成 21 年度事業計画 (案)

### I. 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

#### 1. 商品取引所法の改正・施行における市場振興と会員の経営活性化に向けた取組

商品取引所法の改正が、わが国商品先物市場の競争力強化と市場振興及び協会員（商品取引員）の経営活性化につながるよう、必要な施策について検討し、提言を行う。

〔具体的取組〕

- ① 規制構造と枠組みの拡大（国内・海外・店頭商品先物取引の規制の一体化及び商品取引員の経営領分の拡大等）に関する政省令案及び諸規程案検討への積極的関与と協力、情報提供等
- ② 商品取引仲介業（I B）制度、商品投資顧問業制度の活用の円滑化
- ③ プロアマ区分に応じた規制の在り方の検討、提言
- ④ 会員代表者懇談会・会員説明会における会員に対する現時点情報の提供と経営環境についての共通認識の醸成
- ⑤ 会員の外国取引所取引の取次受託等に係る先行的な自主規制の支援

#### 2. 商品先物市場の活性化に向けた取組

会員の受託業務を通じた市場の流動性の提供及び市場参加者の取引コスト低減等商品先物市場の活性化に資する施策を検討し、関係機関等にも実現を働きかけていく。

〔具体的取組〕

- ① 総合商品取引所の実現等、取引所及び団体の機能強化策の検討
- ② マーケットメーカー制導入の推進と自己玉規制の見直し
- ③ 取引習熟者へのサービスのあり方の検討
- ④ 自己責任原則の再確認と習熟度の確認に係る手法の確立と習熟度区分等に応じたリスク管理サービスの検討
- ⑤ 適合性、習熟度に応じた顧客ニーズへの対応のあり方（両建玉優遇サービス）の検討
- ⑥ 諸規程の運用の改善・見直し
- ⑦ 営業現場において外務員が自信と活力を持てる営業事例の紹介
- ⑧ 市場参加者多様化への取組（「構造改革等推進特別委員会」の設置）

### 3. 商品先物取引制度の構造変化への対応

今後の商品先物取引制度に係る構造変化を踏まえ、以下の対応を図る。

〔具体的取組〕

- ① 商品先物取引の拡大（国内・海外取引所取引と店頭取引等）に伴う受託業務等のあり方
- ② 当先物協会の事業目的等あるべき方向

## II. 調査研究に係る事業

### 1. 制度改善・税制要望等の企画立案事業の推進のための理論整備

制度改善・税制要望等企画立案事業を推進するに当たっての理論整備のための調査研究及び基礎となる業界統計データの収集・集計を行う。

〔具体的取組〕

- ① 市場横断的な受託業務を前提とした財務規制への転換と純資産額規制比率等の見直し(国内・海外・店頭商品先物取引における市場リスク等)
- ② ヘッジ取引における会計・税務の適用に係る研究
- ③ 商品先物市場における投機の役割等に係る理論整備（価格の安定効果等について数値化して論証する等。）
- ④ 金融所得課税一体化に向けた、諸外国の投資家税制等に関する調査
- ⑤ 改正商品取引所法に係る逐条解説研究
- ⑥ 法改正等に関連して必要となる調査への臨機への対応

### 2. 商品先物取引に係る調査研究支援（継続事業）

大学に対し商品先物市場及びリスク管理に関する講座の開設を支援することにより、学究分野における基礎的研究の深化を図る。

### 3. 資料室の整備

### 4. 協会ホームページにおける商品先物取引関連資料の公開

## III. 広報に係る事業

「見直そう商品先物市場」を広報スローガンに日本経済に貢献する商品先物取引制度をアピールし、

- ① 商品先物市場の正しい理解の普及(認知度の向上)
- ② 商品先物市場の利用知識の普及
- ③ マイナスイメージの払拭

に取り組む。

## 1. 啓蒙セミナーの開催

(取引所・関係団体共同の「商品さきもの知識普及委員会」名で実施。)

### (1) 投資家向けセミナー

資産運用として商品先物取引を利用するための知識・ノウハウを伝えるため、投資に関心を持つ個人投資家を対象に、強い集客力が見込める大手メディアのセミナーイベントにおいて、取引所と連携して「商品さきもの普及委員会セミナー」を開催する。

また、取引所と共同して、商品先物取引の利用知識・マーケット動向等を伝えるミニセミナーを定期的を開催する。(新規事業)

### (2) 事業者向けセミナー(新規事業)

中小等の事業者に対してヘッジ取引の普及啓蒙を図るため、取引所と連携して以下のセミナー開催に取り組む。

- ① 中小企業支援機関(商工会議所、中小事業者団体等)を通じた事業者向けの普及啓蒙セミナー
- ② 中小企業診断士・税理士・会計士を対象とした普及啓蒙セミナー

## 2. インターネットによる啓蒙

当協会が運営するインターネット・サイトの情報を追加・更新し、さらなる充実を図る。

### (1) 商品さきもの知識普及委員会ホームページ

商品先物取引に関心のある初心者向けの情報サイトとして商品先物取引の基礎的知識・利用方法等に係る情報を更新するとともに、新たに先物取引に関するQ&A及びヘッジ取引を解説したコンテンツを追加する。

### (2) 「投資家応援ナビ」のコンテンツの追加

商品先物取引経験者の立場からの投資家向けアドバイスやコメントを映像で発信する「先輩投資家の声」を追加更新する。

### (3) 協会ホームページの情報更新

当協会の活動状況を中心に、商品先物取引業界をめぐる行政及び取引所等の取組、関係資料等を掲載するとともに、「商品さきもの知識普及委員会ホームページ」とのリンクにより、相互の情報充実を図る。

### 3. パンフレットの作成・配付

#### (1) 事業者向けパンフレット（新規事業）

ヘッジ取引の利用促進のため、事業者向けのわかりやすいパンフレットを取引所の協力を得て作成し、中小企業支援機関等を通じて事業者に配付するほか、事業者向けセミナーで活用する。

#### (2) 投資家向けパンフレット及び税制リーフレット

初心者向けパンフレット「はじめての商品先物取引」及び商品先物取引の所得に係る税制を解説した「商品先物取引と税金」を、引き続き資料請求者及び投資家セミナー来場者に配付するほか、会員の営業ツールとして提供する。

### 4. 継続事業

#### (1) テレビ番組の提供

日経CNBCの先物情報番組「デリバティブ・マーケット」における商品先物取引に関する情報の一層の充実を図り、番組提供を継続する。

（取引所と共同で提供）

#### (2) 新聞広告

商品先物取引特集紙面への制作協力・協賛を行う。

#### (3) 業界内広報

当協会の理事会・常設委員会等の会議概要及び資料、行政の取組等について、協会ホームページ・会員専用ページ、「先物協会短信」（ファクシミリ）により迅速に会員に伝えるとともに、会員代表者懇談会等を通じて、きめ細かく周知し情報の共有を図る。

#### (4) メディアに対するPR活動

PR会社を通じて主要メディアに対し商品先物取引及び商品先物業界に関する情報を発信することにより、商品先物取引の正しい理解を促進し、マイナスイメージの払拭を図る。

#### (5) 記者懇談会等の開催

制度政策の実現に向けて、一般紙・業界専門紙記者及び関係方面との勉強会・懇談会を開催する。

以上

## 平成21年度収支予算(案)

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

## (収入の部)

科 目	21年度 予算額	20年度 予算額	20年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
1. 入会金収入	0	0	0	
2. 会費収入	184,886	270,885	152,104	規模別固定会費(1社 月額1～3万円・47会員、80万円) 800千円 × 12月 = 9,600 千円 定率会費(予納単価 委託玉・自己玉とも1枚 2.40円) 会員売買高見込 73,036 千枚 (19年12月～20年11月実績により積算) 73,036千枚 × 2.40円 = 175,286 千円
3. 雑収入	1,000	1,000	1,321	パンフレット等頒布代金、預金利子等
4. 運営準備金取崩収入	41,000	15,000	75,000	
5. 退職引当預金取崩収入	0	0	19,733	
<b>当期収入合計</b>	<b>226,886</b>	<b>286,885</b>	<b>248,158</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>36,836</b>	<b>77,695</b>	<b>79,947</b>	
<b>収入合計</b>	<b>263,722</b>	<b>364,580</b>	<b>328,105</b>	

## (支出の部)

科 目	21年度 予算額	20年度 予算額	20年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
<b>事業費</b>	<b>115,874</b>	<b>185,491</b>	<b>120,683</b>	
1. 制度改善推進事業費	10,833	12,060	6,177	<b>[商品取引制度の改善及び会員の経営改善に 資するための企画立案事業に必要な経費]</b>
制度改善検討費	8,965	10,173	6,143	制度政策委員会・構造改革等推進特別委員会・ 制度検討小委員会運営費、制度改善企画費
制度改善推進費	1,868	1,887	34	会員代表者懇談会開催費
2. 企画調査事業費	59,647	61,434	46,039	<b>[商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の 作成・分析に必要な経費]</b>
制度調査費	11,664	11,702	11,673	制度検討のための資料作成委託費
調査研究費	11,011	12,388	5,857	委託研究費、学術研究発表誌発行費
調査資料蒐集費	6,439	6,300	5,264	資料購入費

科 目	21年度 予算額	20年度 予算額	20年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
統計資料作成費	12,999	13,062	8,536	統計資料委託作成費
大学講座開設費	17,534	17,982	14,709	大学における先物関連講座開設諸費、講師派遣費
<b>3. 広報事業費</b>	<b>45,394</b>	<b>111,997</b>	<b>68,467</b>	<b>〔商品取引の普及啓発を図るために必要な経費〕</b>
広報事業検討費	1,838	1,967	641	広報委員会、同実施委員会、同連絡協議会、 ヘッジ取引検討委員会運営諸費
広報実施費	29,881	90,647	52,836	セミナー開催費、インターネット広報費、パンフレット 作成費、電波媒体・新聞雑誌広告費、会員向情報提供費
協会事業推進費	13,675	19,383	14,990	PR活動推進費、記者懇談会等開催費  協会事業支援広報費
<b>事務所費</b>	<b>137,503</b>	<b>169,446</b>	<b>160,987</b>	<b>〔日本商品先物振興協会事務費一般に必要な経費〕</b>
給与費	80,162	96,786	84,680	役員報酬・職員給与
退職金	0	0	19,733	役職員退職金
福利厚生費	14,366	17,460	15,116	社会保険事業主負担等
旅費交通費	1,793	1,708	1,915	事務連絡旅費、理事会等招集旅費等
通信費	1,236	1,356	860	電話・郵便料
什器備品費	525	525	214	事務用器具等購入費
図書印刷費	756	882	487	関係図書等購入費、諸会議資料・議事録印刷費
会議費	2,648	3,908	2,317	諸会議開催費
消耗品費	1,260	1,260	754	事務用消耗品費
借料及損料	30,755	39,762	32,446	事務所借・損料、各種OA機器借料等
水道光熱費	882	882	669	事務所電気代
諸費	3,120	4,917	1,796	慶弔費、関係団体会費、顧問謝金等
退職給与引当金繰入支出	<b>10,345</b>	<b>9,643</b>	<b>9,599</b>	<b>役職員退職給与引当金繰入</b>
予備費	0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>263,722</b>	<b>364,580</b>	<b>291,269</b>	

## 平成 21 年度における会費の予納額単価等について (案)

平成 21 年度における当協会の会費については、平成 20 年度同様「規模別固定会費」及び「定率会費」の 2 つの区分とし、予納額単価はそれぞれ下記のとおりとする。

### 1. 規模別固定会費

平成 20 年度同様、会員の資本金額別に、次により区分した額とする。

取次者 (7 社)	月額 1 万円
受託会員	
資本金 10 億円未満 (13 社)	月額 1 万円
資本金 10 億円以上 20 億円未満 (17 社)	月額 2 万円
資本金 20 億円以上 (8 社)	月額 3 万円
準会員 (2 社)	月額 1 万円

### 2. 定率会費

定率会費の予納額単価は、平成 20 年度同様売買枚数 1 枚につき 2 円 40 銭とする。

なお、東京穀物商品取引所・一般大豆については、売買枚数 1 枚につき 1 円 20 銭、東京工業品取引所・金ミニ取引及び白金ミニ取引については、売買枚数 1 枚につき 60 銭、関西商品取引所・冷凍えびについては、売買枚数 1 枚につき 1 円 20 銭、同取引所・粗糖及び米国産大豆については、売買枚数 1 枚につき 60 銭とする。

(東京工業品取引所・金ミニ取引については、従来、一般商品の 10 分の 1 の単価を適用してきたが、平成 21 年度より、他団体と同様一般商品の 4 分の 1 の単価を適用し、売買枚数 1 枚につき 60 銭とする。)

以 上

## 定款の改正について（案）

本会における理事の定数は、定款第16条第1項第1号において、「10人以上15人以内」と定められているが、この定数の下限について、会員数の減少から下記のとおり見直しを図ることとしたい。

第16条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 8人以上15人以内

<ご参考>

当協会の会員数 47社（平成11年4月協会発足時106社  
平成18年3月定数見直し時83社）。

以 上

日本商品先物振興協会 定款改正(案) 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定数及び選任)</p> <p>第16条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理 事 8人以上15人以内</p> <p>(2) 監 事 2人又は3人</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>付 則 この定款の変更は、総会決議の日(平成21年3月 日)から施行する。</p>	<p>(定数及び選任)</p> <p>第16条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理 事 10人以上15人以内</p> <p>(2) 監 事 2人又は3人</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>

## 臨時総会の開催（案）について

日 時 平成 21 年 3 月 18 日（水） 午後 2 時より

終了後、日商協臨時総会が開催されます。

場 所 東京穀物商品取引所 2 階会議室  
（東京都中央区日本橋蛸殻町 1-12-5）

### 議 案

第 1 号議案 平成 20 年度定率会費の確定額単価（案）について

第 2 号議案 平成 20 年度における運営準備金の取崩し（案）について

第 3 号議案 平成 21 年度事業計画（案）について

第 4 号議案 平成 21 年度収支予算（案）について

第 5 号議案 平成 21 年度会費の予納額単価（案）について

第 6 号議案 定款の改正（案）について

## ヘッジ取引普及検討会 委員名簿

(平成21年2月23日現在)

### 〔会 員〕

河 島 毅	日本ユニコム(株) 代表取締役社長
小 林 健	豊商事(株) 常務取締役
杉 本 卓 士	岡藤商事(株) 取締役法人担当
長 瀬 順 也	三菱商事フューチャーズ証券(株) 取締役
山 崎 勝 重	エース交易(株) 取締役総合企画部部长

### 〔取引所〕

井 浪 一 晃	関西商品取引所 常務理事
小野里 光 博	東京工業品取引所 執行役
河 合 成 治	中部大阪商品取引所 常務理事
島 田 純	東京穀物商品取引所 企画部付参事

以 上